

【別表】

茅ヶ崎市営水泳プール 職員配置基準

1. 浜須賀水泳プール

	A体制 7/1～7/20(土・日・祝日を除く)	B体制 7/21～8/31(土・日・祝日を除く) 及び7/1～7/20(土・日・祝日)	C体制 7/21～8/31(土・日・祝日)
管理責任者	1	1	1
副責任者	(責任者もしくは副責任者いずれか)	(責任者もしくは副責任者いずれか)	(責任者もしくは副責任者いずれか)
プール衛生管理者※	(1)	(1)	(1)
監視員	7	10	10
受付	2	3	3
合計	10	14	14

2. 殿山水泳プール

	A体制 7/1～7/20(土・日・祝日を除く)	B体制 7/21～8/31(土・日・祝日を除く) 及び7/1～7/20(土・日・祝日)	C体制 7/21～8/31(土・日・祝日)
管理責任者	1	1	1
副責任者	(責任者もしくは副責任者いずれか)	(責任者もしくは副責任者いずれか)	(責任者もしくは副責任者いずれか)
プール衛生管理者※	(1)	(1)	(1)
監視員	5	6	7
受付	2	3	3
合計	8	10	11

※他の役割と重複して行うことができることとする。